

平成 30 年度

予算の大要と施政方針

平成30年度予算の大要と施政方針

平成30年3月2日

幸田町長 大 須 賀 一 誠

町民とともに 幸せづくり・まちづくり

～ 子育て基盤の充実で、子どもたちの笑顔あふれるまちを目指して ～

本日、平成30年第1回幸田町議会定例会の開催にあたり、新年度予算及び諸議案のご審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

さて、我が国の景気は、企業収益が改善し、個人消費は持ち直すなど緩やかに回復しています。一方、先行きについては、雇用・所得環境の改善とともに、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、海外経済の不確実性等の影響に留意する必要があります。

このような経済状況において、本町の税収におきましても、企業収益の増収による法人町民税の増額や、納税義務者数の増加等による個人町民税の増額により、全体で対前年度8.3%増の85億2,350万円と見込んでおりますが、依然として景気の変動等に左右されやすい不安定な状況は解消されておられません。一方、歳出面では、障がい者福祉や児童福祉等に係る扶助費や、公共施設の老朽化対策が全国的にも課題となっておりますが、本町におきましては、これらの課題に合わせ、人口増加に伴う子育て基盤の整備や拡充も急務となっております。

このように、本町を取り巻く状況は、財政的には決して楽観視できるものではありませんが、このような状況においてこそ、人口の増加とともに本町が更なる成長を遂げるためのチャンスと捉え、町民とともに、町民の幸せづくり、町民のためのまちづくりをモットーに行政運営を推進していく必要があります。新年度予算におきましては、町民の安全安心や障がいのある方、高齢者等への対応にも配慮しつつ、北部中学校の校舎増築や給食センター拡張準備等子育て基盤の整備、放課後児童クラブの拡充や子育て世代包括支援センターの設置等子育て環境の充実を重点的に盛り込み、子どもたちの笑顔あふれるまちを目指して、可能な限りその負託に応えるべく編成いたしました。

ここで、新年度の予算の概要につきまして、触れさせていただきます。

平成30年度当初予算案の概要

1 予算の規模

平成30年度当初予算の規模は、一般会計及び7つの特別会計並びに企業会計合わせて236億7,349万円となり、前年度に対しまして4億7,396万円、2.0%減となっております。

一般会計につきましては、総額155億2,000万円（対前年度0.9%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、総額2,139万円（同43.8%減）といたしました。用地の先行取得費が歳出の主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、制度の県単位化に伴い、総額34億2,783万円（同10.8%減）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額4億934万円（同2.2%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、第7期介護保険事業計画に基づいた給付費を見込み、総額18億5,301万円（同4.7%減）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、電線類地中化及び町債の償還に要する費用が主なもので、総額2億2,377万円（同33.1%減）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、全13地区の各施設等の維持管理及び町債の償還に要する費用が主なもので、総額3億5,619万円（同2.2%増）といたしました。

下水道事業特別会計につきましては、施設の維持管理及び汚水処理に要する費用並びに町債の償還が主なもので、総額7億5,349万円（同0.0%）といたしました。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、7億3,112万円（同0.2%減）、また、資本的支出にあつては、重要給水施設配水管布設工事を主なものとして3億7,735万円（同1.5%増）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度6億5,450万円増（同8.3%増）の85億2,350万円といたしました。

その内訳といたしまして、個人町民税につきましては、納税義務者数の増加及び給与所得の伸び等により、対前年度8,600万円増（同3.4%増）とし、また、法人町民税につきましては、自動車関連企業の増収により、対前年度5億4,900万円増（同212.0%増）とし、町民税の総額を対前年度6億3,500万円増（同22.7%増）の34億3,400万円といたしました。

固定資産税につきましては、土地は農地の宅地化による増加、家屋は評価替えの減価による減少、償却資産は企業の設備投資の促進による増加を見込み、固定資産税の総額を対前年度4,400万円増（同1.0%増）の44億3,700万円といたしました。

軽自動車税につきましては、燃費性能が優れている軽自動車の税率を新規取得した翌年度に限り軽減する特例措置が終了し、本来の税率に戻ることによる増により、対前年度500万円増（同5.5%増）の9,650万円といたしました。

たばこ税につきましては、健康志向の高まりと、加熱式たばこへの移行により、対前年度2,300万円減（同8.4%減）の2億5,000万円といたしました。入湯税につきましては、利用客が減少傾向にあり、対前年度50万円減（同14.3%減）の300万円といたしました。

都市計画税につきましては、固定資産税の家屋分の評価替えの減価による減少により、対前年度600万円減（同1.9%減）の3億300万円といたしました。

地方譲与税につきましては、実績を踏まえ、対前年度1,000万円増（同7.2%増）の1億4,800万円といたしました。

利子割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度60万円増（同6.4%増）の1,000万円といたしました。

配当割交付金につきましては、少額投資非課税制度の利用者の増により、対前年度1,100万円減（同27.5%減）の2,900万円、株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式売買の譲渡益の増加を見

込み、対前年度200万円増（同8.3%増）の2,600万円といたしました。

地方消費税交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度4,000万円増（同5.7%増）の7億4,000万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者の減少により、対前年度100万円減（同5.3%減）の1,800万円とし、自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税におけるエコカー減税の見直しにより、対前年度800万円増（同10.7%増）の8,300万円とし、地方特例交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度800万円増（同20.0%増）の4,800万円といたしました。

地方交付税につきましては、引き続き不交付団体と見込み、特別交付税は科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の500万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金の増により、対前年度167万円増（同0.7%増）の2億4,184万円とし、また、使用料及び手数料につきましては、直接搬入ごみの処分に係る手数料等の増により、対前年度1,875万円増（同8.2%増）の2億4,807万円といたしました。

国庫支出金につきましては、子ども・子育て支援整備交付金等の減に対し、障害福祉サービス費等負担金、社会資本整備総合交付金等の増により、対前年度1億5,387万円増（同13.5%増）の総額12億9,280万円とし、県支出金につきましては、子ども・子育て支援整備補助金等の減に対し、自立支援介護給付費負担金、道路橋梁改良費補助金等の増により、対前年度8,170万円増（同10.8%増）の総額8億4,137万円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入、基金利子が主なもので、総額837万円といたしました。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金が主なもので、前々年度からの好調が続くと見込み、対前年度2億円増（同15.4%増）の15億2万円といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため、主に基金財源で補てんすることとしていますが、全体の財源調整及び事業推進

のために、財政調整基金、教育施設整備基金からの繰入を行い、対前年度8億9,596万円減（同56.9%減）の総額6億7,778万円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主な収入で、対前年度138万円増（同0.3%増）の5億926万円といたしました。

町債につきましては、全国瞬時警報システム受信機整備事業に500万円、町道野場横落線ほか道路改築事業に6,800万円、橋梁改修事業に2,200万円、北部中学校整備事業に1億5,000万円、六栗公民館駐車場整備事業に2,500万円とし、対前年度1億3,000万円減（同32.5%減）の総額2億7,000万円といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、児童手当や障がい者福祉に係る扶助費の増により、対前年度3,140万円増（同0.5%増）の総額64億7,165万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、対前年度8,308万円減（同4.9%減）の総額16億1,021万円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、議場放送設備改修工事、岡崎市こども発達センター整備負担金、幸田保育園大規模改修工事、道路新設改良事業（町道芦谷1号線他）、幸田駅前駐輪場整備工事、県営土地改良事業負担金、北部中学校増築工事、小学校給食用エレベータ改修工事等であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費等の経費の合計は、対前年度1億9,168万円増（同2.7%増）の総額74億814万円あります。主なものといたしましては、物件費においては、ふるさと寄附業務に係る委託料、維持補修費においては、町民会館各種設備に係る維持補修、補助費においては、消防指令センター共同運用負担金、その他、医療施設等整備基金への積立金等であります。

以上が、平成30年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

社会経済情勢は、これまでの各種政策の効果もあって、少しずつ経済の好循環が実現しつつありますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

本町の税収につきましても、法人町民税の増加のほか、個人町民税、固定資産税ともに微増を見込んでおります。また、近年新たな財源となっておりますふるさと寄附金につきましても好調が続くと見込んでおりますが、依然として、景気の変動等に左右されやすい不安定な状況にあることは変わりありません。

このような状況ではありますが、これからも若い世代を中心とした人口増加とともに成長の続くまちであり続けるために、選択と集中によるメリハリの効いた行政運営を、町民の皆様とともに、皆様のご意見やご要望をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。そして、まちづくりの基本指針であります、第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。

第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨等を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。地域の防災リーダーの養成を始め、地区防災訓練の実施を積極的に推進し、地域防災力の向上に努めてまいります。また、近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとする大規模災害に備え、災害時における役場職員の業務体制の再構築を図り、災害時でも効率的に活動できる体制づくりを進めてまいります。その他、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、四季の運動期間を中心に、地域や企業の皆さんの協力を得て、交通安全運動を推進するとともに、昨今の交通

事故傾向に対応した効果的な啓発活動を展開してまいります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の点検を行い、児童・生徒の安全の確保に努めます。

防犯対策につきましては、防犯ボランティア団体の育成に努めるとともに、警察、地域、学校等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。また、防犯灯や防犯カメラの設置により犯罪抑止を図り、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

消費生活の安定向上につきましては、インターネットの普及により多岐に渡る消費者トラブルに対しまして、引き続き相談体制の充実と未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

コミュニティバス（えこたんバス）につきましては、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活の中において重要な住民の足となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。

便利で快適な生活をする上で道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。道路橋梁整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施します。舗装路面の性状調査等に基づき、傷みの激しい路線・箇所を順次修繕を行ってまいります。また、道路橋梁定期点検を計画的に実施するとともに、橋梁修繕工事を進めてまいります。菱池遊水地につきましては、関係地権者と調整しつつ、早期実現に向けて事業推進されるよう愛知県に働きかけてまいります。

公共交通の整備につきましては、3駅を拠点としました交通ネットワークの再構築及び駅施設のバリアフリー化など、使いやすい地域交通のあり方につきまして調査・研究してまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、内池公園の東屋改修を始め、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、事業計画に基づき県道及び区画道路の整備に取り組み、また、岩堀・六栗・里の3地区につきましても、都市基盤の整備を推進してまいります。

衛生的で、安心して住みたくなるまちづくりには、住環境の整備が重要で、上下水道の整備は欠かせないものであります。上水道につきまし

では、「安全」、「強じん」、「持続」、の観点から水道施設の耐震対策として、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化を図ってまいります。また、土地区画整理事業にあわせ、配水管布設等の水道施設整備を進め、水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、土地区画整理地内の整備が進み、町全体では農業集落排水事業と合わせ整備は概ね完了してきております。この良好な住環境を保全し続けるための健全で持続可能な下水道経営を目指し、公営企業会計への移行に取り組むとともに、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水10地区の公共下水道への接続に向けた各種手続きに取り組んでまいります。

また、農業や地域の安全を守る排水機場やため池につきましては、愛知県や幸田土地改良区と協力して、耐震性の調査、計画づくり、改修に取り組んでまいります。新年度は県営土地改良事業として、菱池、鷺田及び新田の排水機場3地区と、宝谷池、石塚池及び柿田池のため池3地区の実施設業務、改修工事等を進めてまいります。

消防救急体制につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、広域化の推進による消防防災体制の整備が進められており、新年度からは消防指令センターの共同運用が開始されます。1秒でも早く傷病者の元へ救急車、消防車等が駆けつけられるよう努めてまいります。職員に対しては、専門教育により質及び技術の向上を図り、現場活動に対応してまいります。

大地震を始めとする大規模災害の備えにつきましては、指定避難所を始め福祉避難所や救護所に必要な防災資機材を整備してまいります。また自主防災組織の可搬動力ポンプを更新し、地域防災力の充実にも努めてまいります。

消防団につきましては、団員の確保に努めるとともに、質の高い教育訓練を実施し消防力の向上に努めてまいります。

第2に、環境 自然豊かに美しく

CO₂等温室効果ガスによる地球温暖化問題や不法投棄等による生活環境の悪化は、地球全体の課題であり、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

家庭での効率的なエネルギーの使用を促す新エネルギーシステムを町

民の皆様が導入する際の補助を行うとともに、次世代自動車の普及推進として、個人及び事業者に対する補助を継続してまいります。

ごみ問題への対応につきましては、資源循環型社会の構築に向けて一層のごみ減量・資源化を推進し、良好な生活環境の整備を図ってまいります。

なお、新年度は、一般廃棄物処理基本計画の改定年度であり、現計画の進捗状況の評価、見直しを行い、今後のごみ処理に係る施策を検討してまいります。

また、自然観察会、環境学習講座、生態系を保つための活動等を通じて、子どもからお年寄りまで幅広く、環境保全やごみ減量・資源化に対する意識の高揚を図ってまいります。

墓地につきましては、地域の共同墓地環境整備に対する補助を行いながら、今後の墓地整備について引き続き検討してまいります。

また、蒲郡市幸田町衛生組合の斎場「セレモニーホールとぼね」は順調に稼働しており、健全な運営に努めてまいります。

第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっておりますが、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるような支援を行ってまいります。農地集積事業として農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援してまいります。また、担い手の育成に向けた農業研修や農業への理解を深める親子農業体験教室や箕輪町農業体験交流を行うなど、住民・町・生産者・JA等が一体となって農業振興を推進してまいります。

特産物の販売促進につきましては、地産地消事業を推進するとともに、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。また、こうした産業まつりの充実を図るとともに、JAまつりや友好交流物産展等、町外イベントにて、特産物の宣伝やPRを行い、販売促進と町内購買力の向上を図ってまいります。

食育につきましては、第3次食育推進計画に基づき推進してまいります。

近年では特に地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が注目さ

れており、これまで以上に農業団体等との連携をし、新たな商品の開発など具体的な方策を検討してまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」の国道23号に接続している立地条件を生かして、町内外から訪れる方々に地域の農産物や加工品を提供し、また、樹齢300年と推定される筆柿の古木を活用するなど、全国に幸田町をアピールしてまいります。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を、地域組織の協力を得て実施してまいります。また、個々の侵入防止対策補助やカラス等の捕獲等の事業につきましても引き続き実施してまいります。

農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等を図る対策としての多面的機能支払交付金制度につきましては、引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して作業のできる環境づくりに努めてまいります。

商工につきましては、小規模企業等振興資金原資の金融機関への預託や信用保証料補助を継続するとともに、町内中小企業が持つ技術力をアピールすることで企業マッチングにつなげる見本市等出展に対する支援、新技術・新製品等特色ある新事業への取組に対する産業活性化支援事業により、中小企業の経営支援の充実を図ってまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

幸田駅前につきましては、駅前再開発を契機として、駅前駐輪場の整備推進、また商業の発展を図るべく、駅前商業地域の活性化推進として、賑やかで活気あるまちづくりが図られるようイベント等を支援してまいります。

観光につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」や彦左まつり、しだれ桜まつり、大井池桜まつり、あじさいまつり等、イベントの宣伝等に努めてまいります。また、魅力ある観光等の情報発信に不可欠なアイテム等を充実させることで、本町への誘客の向上を図ってまいります。

企業立地につきましては、平成25年度に策定いたしました企業立地マスタープランの推進や、プレステージレクチャーズものづくり日本

講演会一を継続して取り組むとともに、愛知工科大学内に設置しました幸田ものづくり研究センターで実施している幸田ものづくり改善インストラクター育成スクール事業や経営改善事業、サイエンスコミュニティ事業、IoT推進事業等を通じて、企業の経営改善指導及び創業等に係るものづくり人材の育成支援を進めてまいります。また、国道23号バイパス沿線における新産業クラスターを推進するために、工業団地の開発に向けた調査を行い、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。

平成27年度に策定いたしました幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、スローガンである『「幸田町の体力（産業力）の増進と魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」』の実現に向け、関係各課との連携を図りながら取り組んでまいります。特に、リーディングプロジェクトとして取り組んでいる自動運転事業については、「ウォークブルタウンプロジェクト」として、地域と町の拠点を結ぶことで子どもや高齢者に外出の機会を創出し、世代間の交流を多くすることで地区と地区、世代と世代、人と人をなめらかにつなぐといった、幸田町ならではの自動走行技術を生かしたまちづくりを検討してまいります。

第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

救急医療対策におきまして、医療圏の救急医療の充実のため、平成32年度大学病院開業に向け、財政支援に必要な額を医療施設等整備基金に計画的に積み立てを行ってまいります。

健康の町推進事業につきましては、町民が主体的健康づくりに取り組むきっかけとして「健康マイレージ事業」を継続実施し、「第2次健康こうた21計画」の推進に取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、子ども、高齢者の定期予防接種を推進するとともに、新たに「おたふくかぜ予防接種助成事業」を開始するなど、任意予防接種及び風しん対策として抗体検査及びワクチン接種に対する助成を行い、感染症予防に努めてまいります。また、新型インフルエンザ等対策として、引き続きまん延防止のための対策・準備を進めてまいります。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推

進し、引き続きがん検診の受診勧奨にも力を入れてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診・乳幼児健診の実施、赤ちゃん訪問員や専門職による訪問事業、一般不妊治療に対する助成等を継続的に進めてまいります。また、育児不安や虐待の予防にも寄与する「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで、関係機関と連携して切れ目のない支援を実施してまいります。

児童福祉につきましては、児童虐待の予防と対応を始め、「第3子が安心して産める子育て支援」を目標に掲げ、サービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。また、平成27年度からスタートさせた「幸田町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種事業に取り組んでまいります。

特に、各保育園における就学前児童の受入と併せ、高学年児童の受入を可能とした坂崎第2児童クラブ及び急激な児童数の増加に対応した幸田第4児童クラブの新設を行い、放課後児童の受入環境の充実を図り、共働き等子育て世帯をより一層支援してまいります。それに加え、民間の認定こども園や事業所内保育事業への施設型あるいは地域型保育給付や健康診断に対する補助等の運営支援を行い、就学前児童の受入態勢を充実させてまいります。保育園の施設整備として、幸田保育園の園舎の改修を始め、園の設備更新等も引き続き実施してまいります。また、従来の児童館と異なり年齢の分け隔てなく多様な方々が利用できる多世代交流施設「豊坂ほっと館」を4月に開館し、子どもの居場所づくりに努めてまいります。子育て世帯に対する経済的支援といたしましては、私立幼稚園就園奨励費補助金及び入園料補助金、児童手当等の交付・支給に引き続き取り組むことに加え、ひとり親世帯における保育料の負担軽減についても、取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできる環境整備が求められています。新たに始まります第4期幸田町障がい者計画に基づき、福祉サービスの更なる充実を図ってまいります。新年度からは、障害者地域活動支援センターの管理運営を指定管理者に委託し、多機能型障害福祉サービス提供事業所として、より質の高い支援を提供してまいります。また、自宅で介護を行う人が病気の場合など、緊急に保護を必要とする方が、一時的に入所することが

できる施設の整備として、短期入所施設の実施設計を行うとともに、災害時に一人でも多くの生命を守るため、要支援者登録を勧め、円滑な避難支援がなされるよう配慮してまいります。

聴覚・言語等の障がいの方に対しまして、行政手続き等が円滑に行えるよう、手話通訳者の対応時間を拡大するとともに、手話言語・障がい者コミュニケーション条例の制定に向けて、環境整備に努めてまいります。また、発達に心配のある子に対して、発達に関する相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、平成29年4月に開所した岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に、引き続き努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、新年度から始まります第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

また、認知症高齢者の増加が予想される中、認知症初期集中支援チームによる、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整えるとともに、地域住民による見守りや介護予防事業の強化に努めてまいります。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子ども医療費の無料化の継続や、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、少人数指導、通級指導、特別支援介助等の人的支援に加え、非常勤養護教諭を新たに配置するなど、子どもたちの学習指導の充実を図るとともに、支援を必要とする児童生徒の一人一人の実態に合わせた、きめ細やかな対応に努めてまいります。

また、小学校において教科化される英語教育につきましては、更なる充実を図るため、教員の英語授業研修の在り方を工夫するとともに、外国

人英語講師の活用を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、トイレ及び給食用エレベータ改修工事等の環境整備・維持補修にも順次取り組むとともに、印刷機など学校機械備品の更新に計画的に取り組み、より良い学習環境を整えてまいります。

北部地区の児童生徒数増加への対応といたしまして、北部中学校の校舎増築工事を行ってまいります。この校舎増築工事につきましては、学校運営と並行して行うこととなりますので、子どもたちの安全面、学習環境に配慮し、円滑な工事実施に努めてまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図るとともに、児童生徒数増加への対応といたしまして、施設の拡張整備を計画し、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進するライフサークル事業につきましては、本町を代表するイベントであります「こうた夏まつり」及び「こうた凧揚げまつり」を中心に、町民相互の親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。更には、国指定史跡島原藩主深溝松平家墓所の整備を計画的に進めるとともに、歴史と文化の友好交流を継続してまいります。

また、文化の中心拠点となっているハッピーネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの人が文化芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館から20年以上が経過し、施設はもとより設備の老朽化も進んでいるこ

とから、引き続き計画的な改修に取り組み、管理運営に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、体育協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、町民大運動会や新春駅伝・ファミリージョギング大会等を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。更には、多くの方々に利用していただいている町民プールもいよいよオープンから20年が経過し、老朽化が進んでいることから、計画的に修繕を行いながら維持管理を行うとともに、その他の社会体育施設の整備も計画的に行い、安心してスポーツができる環境づくりに努めてまいります。

また、ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、協働・参画 **みんなのちからで続くまち**

町民の皆様とともに、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りある財源のなかで施策の優先順位を考え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画を精査し、将来に向けて必要となる事業については、時期を逸することなく確実に取り組むことが重要であります。各種事業の実施にあたっては、極力、補助金等の財源を確保するとともに、基金の繰入や起債の扱いについては後年度負担を慎重に考慮し、計画的に取り組んでまいります。

また、公共施設の借地解消につきましても、施設の安定的な存立基盤の確保とともに、将来にわたる財政負担の軽減を図るため、鋭意取り組んでまいります。

人員配置につきましては、重点施策に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、職員一人一人の資質向上を図り、最大の効果が得られるよう努めてまいります。

公共施設の経費節減につきましては、公園灯のLED化を図るほか、

電力調達におきまして新電力の活用により競争原理を働かせ、更なる削減に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、平成31年度からスタートします第2次男女共同参画推進プランを策定し、男女がお互いを認め支えあい活躍できる社会づくりを進めてまいります。

多文化共生の推進につきましては、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍住民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。また、引き続き高校生カンボジア派遣事業を実施し、広い視野を持って、お互いを理解し協力できる人材の育成に取り組んでまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

情報の発信と管理につきましては、行政情報を迅速かつ正確に分かりやすく住民に提供し、住民の理解を深め、行政の説明責任を果たし、透明性を確保してまいります。また、平成29年度は島原市と姉妹都市を提携しましたが、新年度は姉妹都市交流も含め、町内外に向けた幸田町のプロモーション活動に取り組んでまいります。情報の管理におきましては、引き続き強固なセキュリティ対策に取り組むとともに、現OSのサポート期間終了に合わせて職員用パソコンの更新を行ってまいります。

効率的で健全な行財政につきましては、新年度から始まります第12次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努めてまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、今もなお人口が伸び続けている現状を踏まえ、限られた財源と資産を有効活用し、将来にわたって持続可能なまちづくりに取り組み、「第6次幸田町総合計画」及び「実施計画」に基づき、住民とともに、住民の幸せづくり、住民のためのまちづくりをモットーに進めてまいります。その諸施策にあたりましては、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向け、全職員一丸となって取り組んでまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会にご提案いたしました全ての議案が円滑

に審議され、ご可決承認賜りますようお願い申し上げ、平成30年度の
予算の大要と施政方針といたします。